

経営改善アクションプランにおける各取組の進捗状況

取組項目	取組内容	担当部署	目標			進捗状況				行革室コメント
			項目	最終(R5)	R3年度	R3実績	達成状況	実施内容	自己評価・今後の方針	
1-1 「野州市職員能力向上のための基本方針」の推進	ア 政策形成研修等職員研修の充実	人事課	政策形成研修受講職員数	25人	25人	28人	達成	(内訳) 現職研修 コロナ感染症の拡大も落ち着いたことから計画どおりの派遣ができた。	今後も職員の政策形成能力を育成するため、必要な研修へ職員を派遣する。	職員の自発的な提案を促し、積極的に採用していく風土と体制を整えられたい。
	イ 職員提案制度や国・県の提案募集制度方式の活用促進	人事課・全課	職員提案件数	5件	3件	2件	未達	政策提案が2件あったが、いずれも事業実施まで至らなかった。	制度の周知を図るとともに、制度自体の見直しを検討する。	
		企画調整課 全課	国・県提案募集方式提案件数	1件	1件	0件	未達	提案募集の実施について、インフォメーションにて周知を図ったものの応募はなかった。	引き続きインフォメーションにて周知を図る。	
	ウ 人事評価への反映	人事課	能力評価の「課題解決力」の評価点数が4以上の職員割合	30%	27%	28%	達成	能力評価対象者222人の内62人が評価点数4以上となった。	引き続き公平な評価を実施する。	
1-2 各種データ等の活用による新たな政策形成の推進	① 庁内のデータ活用方針作成 ② 保有情報のオープンデータ化の推進 ③ 他機関の研修活用等による職員のデータ活用能力の向上	企画調整課 情報システム課 全課	研修受講職員数	5人	3人	2人	未達	基本方針を決定し、R2年度からサイトを立ち上げ運用を開始している。	庁内外への周知を図り、活用を促していく。	データを業務に利活用できるよう、職員のスキル向上を図っていく必要がある。
			オープンデータ掲載項目数	8件	6件	9件	達成			
1-3 政策形成過程への市民参加の方策検討	① 現状と課題の分析 ② 新たな方策の実施	企画調整課	新たな方策の検討・実施	計2件	R3までに1件	計1件	達成	総合計画の策定にあたり、R2に市民の意見聴取の場として、ワールドカフェ形式で実施した。R3には、総合計画の施策評価を行う「野州市総合計画・総合戦略評価委員会」設置に向けた準備を行った。	総合計画の施策評価に向け、市民を対象とした公募委員を含めた外部委員による「野州市総合計画・総合戦略評価委員会」を開催する。	SNSやオンライン手続きシステム等も活用し、市民と双方向のコミュニケーションや意見交換ができる手法を検討されたい。
2-1 「野州市職員能力向上のための基本方針」の推進	イ 時間外勤務の縮減に向けた取組み	人事課 全課	時間外勤務月45時間以上の職員数	17人	23人	19人	達成	時間外勤務が月100時間以上又は2～6月平均で80時間越えの職員に対し、産業医による面接指導を、また、月80時間越えの職員には、申出により面接指導を実施した。	働き方改革の中で、業務の抜本的な見直しや業務のスリム化・効率化等の見直しにより時間外勤務の縮減に向けた取り組みを行う。	テレワークやフレックスタイム等、働き方改革に繋がる実効性のある取組みを早急に実施されたい。挑戦する職員を応援する職場の風土づくりに取り組まれたい。
	ウ 人事評価への反映	人事課	能力評価の「挑戦意識」の評価点数が4以上の職員割合	30%	27%	22%	未達	挑戦意識対象者431人の内93人が評価点数4以上となった。	引き続き公平な評価を実施する。	
2-2 施策・事業の改善につながる評価の実施	① 評価方法の検討・制度設計 ② 各課による評価の実施 ③ 対象事業抽出・見直しの方向性検討 ④ 各課による見直しの実施	行革推進室 企画調整課 関係課	評価の実施、評価に基づく施策・事業の改善	評価実施 事業改善	評価実施 施策・事業 の改善	評価実施	達成	過去の評価等から見直しが必要と判断した59事業を対象に事務事業評価を実施した。	評価の結果を予算査定に活用できる仕組みとなるよう改善を図っていく。	評価の結果は次年度予算要求において必ず確認することとし、事業の改善を図っていく。
2-3 定型業務の効率化に向けたAIの導入検討、マニュアル作成の推進	① 定型業務の選別 ② AIが有効な業務の絞り込み、AI対象外業務のマニュアル作成推進 ③ ④⑤ 導入に向けた検討・実験・準備 ⑥ AIの本格導入 ⑦ 他分野へのAI導入検討	行革推進室 情報システム課 関係課	定型業務の選別	選別完了	選別完了	未実施	未達	AIについては、R4からの導入に向けて議事録作成支援システムの実証実験を実施した。	まずは取り組みやすいものからスタートしていく。更なる導入業務の拡大に向けて、業務の見える化と分析を進めていく。	R4年度からAI議事録作成システムを導入し、業務の効率化を図っている。DX推進の前段階として、業務量調査とマニュアル整備を進めていきたい。
			定型業務におけるマニュアル作成の推進	作成完了	作成完了	未実施	未達			
			AI導入業務の検討	検討完了	検討完了	検討完了	達成			
			AIの本格導入	AI導入1件	実証実験	実証実験実施	達成			
			他分野へのAI導入検討	他分野検討	他分野検討	—	—			
3-1 財政指標のマネジメントの徹底	① 財政見通しの作成等による財政指標のマネジメントの実施 ② 財政状況の公表	財政課	経常収支比率	94%以下	95%以下	91.4%	達成	①令和4年度から8年度までの中期財政見通しを作成し公表した。 ②半期ごとの財政状況を公表し、決算状況についても広報誌により情報提供を行った。	予定通り進捗。今後、将来に渡って安定した財政運営を進めるため、事業実施の年度間平準化を図りつつ、適正な経費算定による予算編成や効率的な予算執行等により財源確保に努めていく。	大型事業については初期投資費用だけでなく、維持運用コストも想定した上で事業実施を判断されたい。
			実質公債費比率	18%以下	18%以下	8.3%	達成			
			財政調整基金残高	6億円以上	6億円以上	1,573百万円	達成			

取組項目	取組内容	担当部署	目標			進捗状況				行革室コメント	
			項目	最終(R5)	R3年度	R3実績	達成状況	実施内容	自己評価・今後の方針		
3-2	厳しい財政状況に対する 共通認識をもった予算編 成の実施	全課 財政課	ア スクラップ・アンド・ビルドの徹底	スクラップ・アンド・ビルド の視点からの事業見直し	事業見直し	事業見直し	予算編成方 針、留意事 項へ反映	達成	新規事業については、財源確保に努 めた。	実績をベースにした評価結果を予 算査定に反映することにより、効 果に着目した事業の実施を促して いく。	
			イ 国・県の交付金・補助金等の積極的活 用	国・県補助金等の積極的活用 国・県補助金等の縮小・廃止 にあたっての事業見直し	事業見直し	事業見直し	予算編成方 針、留意事 項へ反映	達成	国・県の補助金等を積極的に活用 し、縮小・廃止にあたっては、事業 の見直しを行った。		
			ウ 過去の経緯や決算を踏まえた適切な 予算見積りの仕組みづくり	適切な予算見積りの仕組みづ くり	仕組み作り	仕組み作り	枠配分予算 による予算 要求の開始	達成	経常経費の一般財源に対し、決算額 を参考に予算枠を設定し、所管課及 び部内での予算検討を促した。		
4-1	債権管理執行体制の強化 と債権管理条例の適正運 用	関係課 納税推進課	市税収入率	97.45%	97.45%	97.88%	達成	庁内連携による効率的な債権回収を 実施している。 令和3年度債権所管課担当者とのヒ アリングを実施し、現状把握に努め るとともに、弁護士へのメール相談 を活用した職員の知識取得、実務の 支援を行った。	弁護士による専門的な相談体制を維 持し、困難案件の解決に努める。ま た、債権所管課における債権管理の 実務能力の向上のための支援と情報 連携の強化による債権回収の効率化 を進める。	債権所管課も含めたスキルの向上 により、収入率の向上を図りたい。	
			保育所保育料収入率	95.84%	95.84%	95.18%	未達				
			学童保育所保育料収入率	97.46%	97.46%	97.91%	達成				
			給食費収入率	97.46%	97.46%	97.06%	未達				
4-2	新たな財源の検討	① 他市の事例調査等、新たな財源の検 討 ② 新たな財源の導入	企画調整課 行革推進室 関係課	新たな財源確保	計2件	R3までに 1件	3件	達成	企業版ふるさと納税制度やふるさと 納税の返礼品充実による寄附金の大 幅な増収のほか、広告事業の開始に より、新たな財源を獲得できた。	R4年度から都市計画税を課税してい る。 更なる事業の周知と充実により、歳 入の確保を図っていく。	ふるさと納税だけで大幅な増収とな っているが、他の財源についても 確実に実施していく。
4-3	使用料や手数料等の定期 的な見直し	① 見直しに関する方針の作成 ② コスト計算の実施 ③ 見直し案の作成 ④ 市民への周知 ⑤ 条例改正	行革推進室 財政課 関係課	使用料・手数料等の見直しに 関する方針の策定	方針策定	見直し後の 料金徴収	条例改定	達成	R4年10月施行に向けて、R3年度末に 使用料条例と手数料条例の改定を 行った。	予定より遅れたが、全ての使用料と 手数料を対象に見直しを実施でき た。今後も定期的に見直しを行って いく。	減免の見直しも実施し、サービス 利用者に適正な負担を求めてい く。
				見直し実施率	100%	100%	100%	達成			
5-2	補助金・交付金・負担金等 の定期的な見直し	① 見直しに関する方針の作成 ② 補助金等の調査の実施 ③ 見直し対象の抽出 ④ 見直しの実施	行革推進室 全課	見直し実施率	100%	100%	67%	未達	過去の評価等から見直しが必要と判 断した27の補助金等を対象に評価を 実施した。(実績は件数ベースでの 実施率)	評価の結果を予算査定に反映できる 仕組みを確立していく。 R4年度には未実施の補助金等を対象 に評価を行い、実施率100%となる予 定である。	見直し後5年を目途として、定期 的に見直しを実施していく。
6-1	個別施設計画の策定によ る計画的な維持管理	① 個別施設計画の策定・全体のマニ ジメント ② 解体・集約化施設のスケジュール作成 ③ スケジュールに基づく解体・集約化の実施	行革推進室 関係課	個別施設計画策定率	100%	100%	100%	達成	既に個別施設計画は全て策定済みで あり、面積の増減等について進捗管 理を行っている。	「公共施設のあり方」から整備方針 が変更された施設については、計画 の修正を行っていく。	施設数は減少しているが面積は増 加しており、延床面積の削減目標 の達成は困難な状況である。今後 の計画改定においては、目標設定 の見直しが必要である。
6-2	ネーミングライツの導入	① 事業者への制度の周知・活用促進	行革推進室 関係課	新規導入件数	計2件	R3までに 2件	1件	未達	文化ホールで実施中。(R1から5年 間 1,500,000円/年) 商工観光課に も依頼し、制度の周知を図ってい く。	R4に入って提案2件あり。着実に成 立させるとともに、他施設への拡大 を図っていく。	提案を実現できるよう必要な調整 を行うとともに、他施設への呼び 水となるよう周知を行う。
6-3	遊休資産の有効活用	① 遊休資産活用計画の作成 ② 活用計画に基づく売却や貸付の実施 ③ 必要に応じた計画の見直し	総務課	遊休資産の新規貸付・売却	計10件	2件	2件	達成	市営住宅跡地であった、小篠原地先 市有地を2,659,917円、木部地先市 有地を51,120,000円で売却した。	R4についても上屋市営住宅跡地の売 却を予定している。	地元自治会等との調整が必要な遊 休市有地についても、停滞しない よう交渉を進められたい。